

鳥取県職員災害応援隊の制度について（概要）

1 目的

大規模な災害等の発生時に市町村等が行う災害応急・復旧活動には、大量の人員が必要であり、県職員の迅速な応援派遣と現地の状況に応じた的確な初動活動を図るためにあらかじめ応援出動可能な県職員を登録し必要な訓練・研修を施した上で組織化しておくこと。

2 概要

(1) 構成

- ・ 応援隊は予め登録した県職員の志願者で構成する。
平成20年3月31日現在登録者数264名（目標登録者数550人）
- ・ 1隊概ね5名で編成しそれぞれに隊長を置く。

(2) 活動内容

- 市町村等を行う次の災害応急・復旧応援活動の補助
- ・ 被災者の救出
 - ・ 障害物の除去（瓦礫の撤去等）
 - ・ 屋根のシート張り
 - ・ その他必要な活動（物資輸送、避難所の運営支援等）

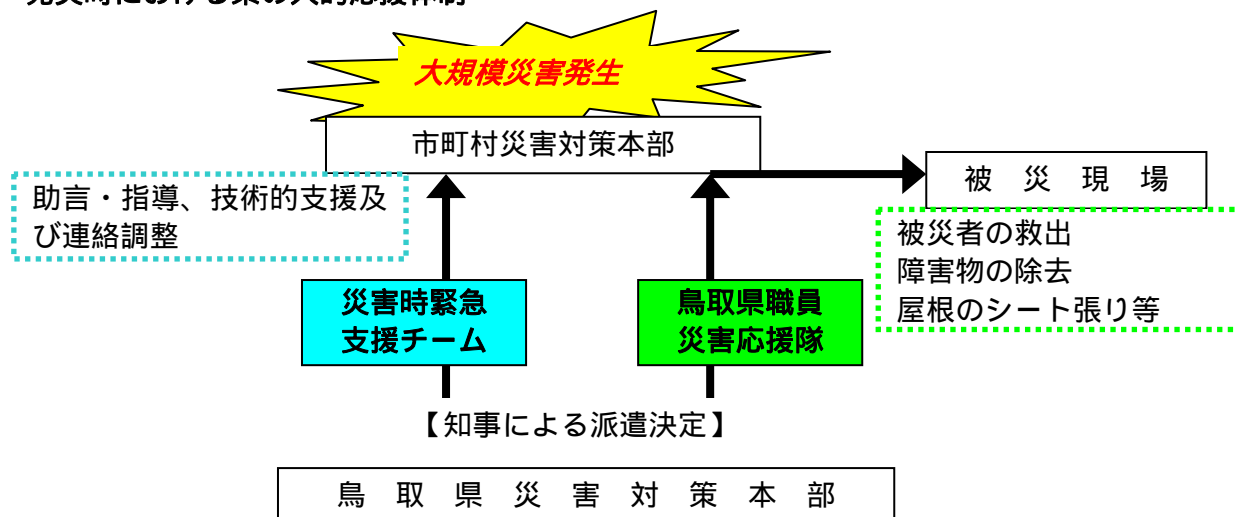
3 応援の実施

- (1) 市町村長からの要請等に基づき知事が派遣決定
- (2) 一隊ごとに派遣先の市町村長等の指揮下に入り、隊長の監督の下に活動
- (3) 一回の応援期間は概ね1週間以内

4 訓練・研修の実施

隊員は救急法、統制訓練等各種訓練・研修により必要な技能を習得

5 発災時における県の人的応援体制



(鳥取県職員災害応援隊訓練の状況)

1 ロープ結合訓練



2 自衛隊機を利用した応援派遣訓練



3 物資輸送訓練

